

川崎市带状疱疹ワクチンの定期接種開始

川崎市では、**2025 年 4 月 1 日**から高齢者の方を対象に、带状疱疹ワクチンの定期接種が開始となります。

6 月下旬に個別通知が送付されるため、書類到着後、当院で接種ご希望の方は事前にお電話をお願いいたします。

○接種対象者

川崎市に住民登録があり、以下のいずれかに該当する方が対象です。

実施期間中に 65、70、75、80、85、90、95 歳を迎える方、100 歳の方、および 100 歳以上の方

接種日時点で 60 歳～65 歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(障害 1 級程度)

○実施期間

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日(火)～令和 8 年(2026 年)3 月 31 日(火)

※令和 7 年度中に対象となる下記の方は、上記期間中に限り定期接種を実施します。

※2 回の接種が必要なワクチンを選択した場合は、2 回目接種が年度内におさまるように接種してください。

○自己負担金

生ワクチン(1 回接種):4,000 円(税込)

シングリックス(原則 2 か月以上の間隔を置いて 2 回接種):1 回あたり 10,000 円(税込)

合計 20,000 円(税込)

ただし、以下に該当する方は自己負担金が免除されます。

- ・生活保護世帯に属する方
- ・市民税非課税世帯に属する方
- ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援の対象者の方

詳しくは下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000173409.html>